

令和8年度  
障害者雇用納付金制度

# 【報奨金】

# 事務説明会 ご案内

R8. 申込締切  
2/6 (金)



令和7年4月1日から令和8年3月31日の期間において、以下の場合、障害者雇用納付金制度における【報奨金】を申請することができます。

- 常用雇用労働者の総数が100人以下である月が8ヶ月以上ある。
- 「各月の常用雇用労働者×4/100の合計数」または「72人」のいずれか多い数を超える障害者を雇用している。

■R8年度申告申請に関する改正点

NEW

- ①特例給付金(経過措置)の廃止
- ②除外率の引き下げ(R7.4月改正)

## 制度の詳細・電子申告申請システムについてご案内いたします。

同封の「出席連絡票(申込書)」に必要事項をご記入のうえ、  
令和8年2月6日(金)までに、FAXまたは郵送にてお申込みください。

日程 (令和8年)	場所	時間(スケジュール)
3/18 (水)	<p>(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 茨城支部(水戸事務所)</p> <p>水戸市城南1-4-7 第5プリンスビル5階</p> <p>※駐車場のご用意はありません。 ※近隣のコインパーキング等をご利用ください。</p>	<p>【受付】 13:00～ 【オリエンテーション】 13:15～13:20 【説明会】 13:20～15:20</p> <p>①第1部 13:20～14:10                   &lt;制度概要&gt;                   (休憩10分)</p> <p>②第2部 14:20～15:20                   &lt;システム操作&gt;</p> <p>※第2部終了後に 個別質問の時間を設けます</p>

説明会にご参加いただく際には、  
今般送付いたしました下記の関係書類を全てご持参ください。

- ① 本紙「令和8年度 障害者雇用納付金制度【報奨金】事務説明会のご案内」
- ② 令和8年度 障害者雇用納付金制度 事務説明会 出席連絡票(申込書)
- ③ 令和8年度 障害者雇用納付金制度 申告申請書 記入説明書(水色の冊子①)
- ④ 障害者雇用納付金 電子申告申請システム 操作マニュアル(水色の冊子②)

説明会【注意事項】※ご確認の上、お申し込みください。

申込について

R8.2.6(金)締切

- ① 必ず【出席連絡票】(申込書)にてお申込みください。FAXまたは郵送にて受付いたします。
- ② お申込みは1事業所2名まで受け付けいたします。3名以上の参加をご希望の場合、  
申し込み前にご連絡ください。
- ③ 事前にお申込みがない場合、当日ご来場されても、参加をお断りいたします。

参加可否について



- ・ 定員に達し、参加をお断りする場合のみ、その旨のご連絡をさせていただきます。

その他

- ・ マスクの着用については、ご自身の判断にお任せいたします。ただし、感染症の拡大状況によ  
っては着用をお願いする場合もございますので、念のためご持参ください。
- ・ 防寒にご留意ください。ブランケット、座布団・クッション等のお持ち込みは可能です。

令和8年度の申請

令和8年4月1日(水) ~ **令和8年7月31日(金)**

郵送の場合  
当日消印有効

**「報奨金」は期限を過ぎての申請はできません。**

らしく、はたらく、  
ともに



お問合せ・提出先

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 茨城支部 高齢・障害者業務課  
〒310-0803 茨城県水戸市城南1-4-7第5プリンスビル5階  
(電話)029-300-1215 (FAX)029-300-1217

[https://www.jeed.go.jp/location/shibu/ibaraki/08\\_ks.html](https://www.jeed.go.jp/location/shibu/ibaraki/08_ks.html)

JEED

HPからシステムに入ることができます

